

無線通信機能付表示器 購入仕様書

1 調達の内容

日野川工業用水道事業無線通信機能付表示器購入

2 調達の内容

本調達は、日野川工業用水道事業で使用している超過流量積算計へ取り付けることにより、遠隔検針を実現させるため無線通信機能付表示器を購入するものである。

3 納入場所

鳥取県米子市八幡165 鳥取県企業局西部事務所

4 納入期限

令和8年11月18日(水)

5 機器仕様

機器仕様は以下のとおり。参考姿図も参照のこと。

(1) 無線通信機能付表示器

品 名：無線通信機能付表示器(水道メーター用)

参 考 型 式：QA8D-NB

(愛知時計電機株式会社)

入力パルス仕様：パルス単位

(100L/P)

表 示 仕 様：表示単位 m^3 表示7桁、小数点有り

電 源：内蔵リチウム電池(3V)

(2) パルス変換器

品 名：パルス変換器(水道メーター用)

参 考 型 式：TA6-2HG

(愛知時計電機株式会社)

入 力 仕 様：リードスイッチ等の無電圧a接点

オープンドレイン、オープンコレクター

パルス間隔；ON時間10ms以上、OFF時間50ms以上

出 力 仕 様：リレーa接点2回路

最大接点容量；AC100V、1A、DC30V、2A

6 調達数量

5に示す機器を以下のとおり納品すること。

(1) 無線通信機能付表示器(18台)

※通信費については入札対象外

100L/P 18台

(2) パルス変換器 (12台)

7 調達の範囲

5、6に示す機器等を3の納入場所に納品すること。

8 提出書類

以下の書類を必要部数提出すること。なお、納入仕様書については事前に発注者又はその代理職員（以下「発注者等」という）に提出し、承諾を得ること。

納入仕様書 2部

取扱説明書 2部

9 既存部分等への処置

運送及び搬入に伴い、既存部分を汚損又は損傷した場合は、速やかに発注者等へ報告するとともに、既成にならない補修すること。

10 完了報告及び検収

受注者は、本調達の納入及び試験調整が完了した時は、速やかに納品書（納入写真を添付）を提出し、発注者等の検収を受けるものとする。

11 品質保証期間

保証期間は、物品の所有権移転の日から起算して1年間とする。ただし、保証書等で1年を超える定めのある場合はその期間による。

12 追完請求権

- (1) 発注者は、物品の引渡し後、当該物品が仕様書又は双方協議の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当な期間を定めて発注者の指示した方法により無償で補修、代替物の引渡し又は不足物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- (2) (1)の規定により、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。
- (3) (1)及び(2)の規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及び契約の解除を妨げるものではない。